

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 事業所の理念は管理者と職員で作ったものであり各々が共有と実践に努めている。また常に確認できるよう名札に掲示し携帯している。また年度ごとに目標をたてることでチームとしての意識を高めている。 | 法人の理念と管理者・職員で作上げたホーム独自の理念がある。全職員が理念を掘り下げ、振り返りと話し合いを繰り返し、実践に繋げている。理念については契約時に利用者や家族に説明し、ホールや事務所にも掲示し来訪者にも分かり易くなっている。理念にそぐわない言動があった場合はその場で注意をしたり、カンファレンス等で助言している。併設施設との全体朝礼では理念の一つである「いつも優しく・・・」を唱和している。 | |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 地域内の小中学校の行事、在住地区や村内の行事など出来るだけ参加させていただいている。また併設施設の合同行事(創立祭、夏まつり等)は年々近隣住民の方の参加も増え親睦の良い機会となっている。近隣の方との茶話会をホームにて行うこともある。 | 運動会や音楽会、資源回収等、小中学校の行事に積極的に参加している。村の敬老会や文化祭にも参加し丹精こめて作成した作品を出展している。ホームと併設施設の合同で行われる創立祭、夏祭り、シンポジウムには、近隣住民の参加もあり地域との交流も深まっている。昨年11月に発生した神城断層地震は高齢者の生活に大きな影響を与えたが、今年もシンポジウムのテーマを「地域で高齢者と支えあうために」と題し、討論会で一緒に考えたという。 | |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 毎年併設施設と共同主催で「地域で高齢者と支え合うために」というテーマでシンポジウムを開催し福祉関係者や地域の方々と共に考え話し合う機会を設けている。回を重ねる毎に参加者も増えてきている。 | | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 年6回行っている会議ではホームの活動・現況報告をしている。また委員の方からも積極的なご意見やアドバイスをいただくと共に運営に関してもとても協力的であり地域との繋がりの架け橋ともなって下さっている。 | 定期的に、年、6回行っている。ホームの活動報告を始め参加者からの質問や意見をいただきながら双方向的な会議となっている。前回取り上げられた内容等は経過報告をしながら共有し、サービスの向上に努めている。参加メンバーは利用者代表、家族代表、地域代表、区長(2地区)、民生委員(2地区)、健康福祉課長(2村)、ホーム職員で構成されており和気藹々とした雰囲気の中にも活発な意見が飛び交う会議となっているという。会議の後には食事会も準備され、その場でも地域の情報交換があり参加者にとって有意義な機会となっている。 | |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 広域連合や役場また地域包括支援センターなど必要に応じて其々と連絡を取り合い情報の共有交換に努めている。またホームの状況に応じた対応もして下さる。役場の福祉課の職員は運営推進委員の一員でもある。 | 北アルプス広域連合、役場、各地域の地域包括支援センター担当者と連絡をとり情報交換を行っている。本人や家族から希望があれば介護認定の更新や区分変更の代行申請も行っている。認定調査時にはホームでの様子を伝えるなど協働関係を築いている。 | |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 併設施設と合同の身体拘束審査委員会に属しており身体拘束は行わないという意識が職員に認識されている。現在身体拘束の該当者はいない。施錠は基本夜間のみである。 | 玄関の施錠は無く、何時でも自由に出入りが出来る環境にある。併設施設合同で行われる身体拘束審査委員会では研修会を行い、具体的な行為を正しく理解し身体拘束ゼロに向けて取り組んでいる。外出傾向のある方には付き添い、ホーム周辺の散歩や隣施設へ出掛けるなど、気分転換をしている。 | |

| | | | | | |
|----|-----|---|---|--|--|
| 7 | | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている | 併設施設との合同研修も毎年2回行っており日頃のケアを振り返る機会を設け職員一人ひとりが自覚と意識を持ちケアを行うよう努めている。 | | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 毎年1回併設施設で利用者権利擁護委員会主催の権利擁護に関する研修会が行われており参加している。現在の入居者には成年後見制度を利用されているご利用者はいない。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約の際にはご本人やご家族の意向を伺いながら分かりやすく丁寧な説明を心がけている。また料金の改定、加算等もその都度ご理解いただけるよう口頭及び文書にて説明をしている。また、解約においても十分な話し合いを行い同意を得て行っている。 | | |
| 10 | (6) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 年1回ご利用者ご家族に向けてケアやサービスの振り返りと向上を図る為アンケートを行うことやホーム内には意見箱も常時設けている。介護サービス相談員の訪問も毎月あり、それらの中でいただいたご意見要望等には迅速に対応し結果をその都度お知らせしている。 | 利用者家族に向けてアンケートを実施したり、ホーム内に意見箱を設置し分析・検討している。家族会や面会時には常に声がけ、何でも言っていたりするような雰囲気作りにも配慮している。毎月、介護サービス相談員の来訪があり外部からの目線で意見や要望をいただき内容を検討し迅速に対応している。かたくりの会(家族会)が極寒の1、2月を除き毎月開催され、その他、家族との交流の場も頻回にあるため現状報告をし意見・要望も聞き運営に反映させている。 | |
| 11 | (7) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 定期的に行われるチームカンファレンスでは職員全員が意見を出し合い一つひとつの提案を皆で検討しながら決めている。チーム内での検討が困難な時は主任から上長や管理者へ相談報告をし検討を依頼している。 | 月1回のチームカンファレンスで全職員が意見を出し合っている。会議当日に欠席する職員からも事前に意見を聴き会議に反映させている。人事考課制度を導入しており年間の自己目標を立て年度末に振り返りを行っている。面談は事務長と看護長が主にを行い、直接、職員から話しを聞く機会を設けている。 | |
| 12 | | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 毎年年度末には自己評価にて自分の目標に対しての実績や振り返りを行い、それを踏まえ次年度に向けての新たな目標を立てることで向上心に繋げている。また、直接上長との意見交換の場として個人面談も行っている。 | | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | ケアの質の向上に繋がるよう職員の経験年数や立場力量等に応じて外部研修への参加を推奨している。施設内でも毎月様々な研修が行われており自己研鑽する機会が設けられている。 | | |

| | | | | | |
|------------------------------|-----|--|--|--|--|
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 定期的に同区内の地域密着型のサービス事業所の連絡会を開催参加し情報や意見の交換が出来る良い機会となっている。そこで得られた気付き等はケアに活かせるよう努めている。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | ご本人がホームでの生活に安心していただくためにその方のこれまでの生活習慣やペースを尊重しつつまた要望等ご本人のお話をじっくり聞きながら思いに寄り添うケアを心がけている。また担当制を用いる事でより深い信頼関係を築くよう図っている。 | | |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 見学時や入所の申込時また事前相談等でご家族からのお話を伺い思いをしっかりと受け止め共有や理解に努めている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | 相談の中から現状を踏まえながらご本人やご家族の要望、必要な支援に出来るだけ柔軟に応えられるよう努めている。必要に応じて併設施設の協力を得ながら施設全体で段階的なサービスが出来るよう複合施設の利点も活かしている。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 一緒に生活する中でその方の思いに寄り添うよう、またその方が持っている力を奪わないような関わりを心がけている。 | | |
| 19 | | ○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族とのコミュニケーションも大事にしている。日々の暮らしの様子や心身の健康状態をこまめにお伝えすることで双方の思いや課題の共有に繋がっている。またご本人とご家族の関係性が希薄にならないよう努めている。 | | |
| 20 | (8) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 地域の行事への参加や日常の買い物などご本人達が今まで暮らしてきた地域の馴染みの方々が集まる場所出来るだけ積極的に出掛けるよう心がけている。 | 近所の方や友人の来訪がある利用者、正月に一時帰宅をされる方、家族と墓参りをされる方もいる。同級生が隣施設を利用する際に面会に出掛け旧交を温めている利用者もいる。職員が付き沿い地域のスーパーに買い物に出掛けたり村内の敬老会に参加したりしている。出向くことが難しい時には知人・友人に面会やホームで行われる行事に参加をしていただけるよう支援に努めている。 | |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 必要に応じて職員がさりげなく仲介に入るように努めている。またホームでの暮らしの中で自然に出来た繋がりも大事にし温かく見守るよう心がけている。 | | |

| | | | | | | |
|------------------------------------|------|--|--|---|--|--|
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 併設の老健施設への入所後も職員との連携をとり、利用者、家族との関わりに努めている。又併設の入院病棟へ入られた方のターミナルケア時にも面会を続け、ご家族とも良い関係を持つことが出来た。 | | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | | |
| 23 | (9) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 入所時に基本的にホームでの生活の意向を伺うが、生活が落ち着いてきてから改めてここでの生活への思いや、希望を伺っている。本人の意向が読み取れない場合にはご家族への聞き取り、又毎日の関わりの中で本人の表情や言葉から思いを汲み取るよう努めている。 | 殆どの利用者は何らかの形で思いや意向を表わしている。日々の係わりの中で波があり、思いをうまく言い出せない時には見せる仕草や表情を推測し汲み取っている。共に生活する上でも一人ひとりの利用者が見せる普段と違う事柄を細かに記録し、それを大切なものとして捉えその背景を職員間で検討し共有している。 | | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 入所前の状況等はケアマネや家族、地域の関わりのある方達からの情報収集に努め、又本人から直接話しを伺うだけでなく、色々な場面から自然にお話を引き出せるよう工夫している。 | | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 一人ひとりに合ったペースで過ごせるよう心がけている。又その日の様子や状況を申し送る事で新しい発見や気づきを共有し一人ひとりの力を発揮出来るよう努めている。 | | | |
| 26 | (10) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 月に一度行うケアカンファレンスで一人ひとりの見直しを必ず行っている。その上で三ヶ月毎にモニタリング、アセスメントを行うが特筆すべき事が無くとも振り返りを重視しマンネリ化を防ぐよう努め、本人、家族の意向も伺いケアプランを更新している。 | 各職員は利用者2名を担当しており、希望や意向の把握に努めながらよりよく暮らし続けるために他職種と連携をとり、現状に即した介護計画になるよう話し合いをしている。3ヶ月毎にモニタリングとアセスメントを繰り返しながら状態の変化等がある場合は随時見直しを行っている。振り返りを重視し、日々の暮らしの中からエピソードを拾い上げる等、多角的視点からマンネリ化を防止している。 | | |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 職員は一日の様子や特筆すべきエピソード等を記録し申し送る事で情報の共有を図っている。又ケアプランに沿った記録『#』を付ける事で個々の支援の必要性を確認、実践できるよう努めている。 | | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 複合施設の利点を活かして併設の施設と連携し様々な支援を柔軟に取り入れている。又家族との連携、地域との関わりの中かから出てくる情報を通して幅広いサービスが提供できるよう努めている。特に地域との関わりから外出のきっかけを作ってもらい実行出来ている。 | | | |

| | | | | | |
|----|------|---|---|--|--|
| 29 | | <p>○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している</p> | <p>本人が今まで歩んできた中で作り上げた地域との関係を維持出来るよう支援している。又地域との関わりの中から地域の行事、学校行事への参加へと繋げたり、ボランティアの方々の協力を得て生け花を楽しんだり、餅つきを楽しんだりしている。</p> | | |
| 30 | (11) | <p>○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している</p> | <p>入所時に主治医の変更を希望される事が多いのが現状で職員が定期的を受診し付き添っている。他科受診に於いてはご本人、ご家族の希望に添えるよう情報等の連携支援を行っている。又訪問看護を利用し、細かな相談にも応じてもらい、主治医や看護師との連携を取る事で利用者の健康管理に努めている。</p> | <p>ホーム管理者は敷地内にある医院の医師であり、利用開始時に主治医の変更を希望される利用者も多いという。訪問看護師の定期訪問で細かな相談ができ、歯科医師の定期訪問もあることから適切な医療が受けられる環境が整っている。協力医以外の受診については家族対応を依頼することもあるが緊急時等は職員が付き添うなど柔軟に対応している。</p> | |
| 31 | | <p>○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している</p> | <p>日頃から併設醫院の看護師と連絡を取り細かな相談に乗ってもらい、医師への報告により指示を仰いでいる。医師の不在時又は夜間には併設の施設の看護師の支援が受けられるような体制を取っている。又月に一度は訪問看護が入り違う視点からのアドバイスを受けたり、主治医との連携にも活かしている。</p> | | |
| 32 | | <p>○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。</p> | <p>他病院への入院時には、病院の連携室との関わりだけでなく家族、入院先の看護師からも情報をもらい、利用者の不安を取り除き安心して治療等が受けられるよう、又その後の治療方針についての話し合いを行い早期に退院できるよう支援している。</p> | | |
| 33 | (12) | <p>○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる</p> | <p>入所時には『利用者の重度化及び看取り介護に係る指針』に基づき説明を行っている。その後も利用者の状況や状態に合わせて本人、家族の意向を伺い医師、職員を交えて改めて終末期への確認を行っている。ご家族、主治医、看護師、併設の施設の看護師、リハビリ、栄養課職員、訪問看護等の協力だけでなく、一緒に生活している他利用者の家族も交えた支援に努めている。又その関わりの中から終末期のあり方を振り返る事が出来ている。</p> | <p>「利用者の重度化及び看取り介護に係る指針」に基づき契約時に説明し、状況変化に応じて段階的に説明や話し合いを繰り返しながら支援に取り組んでいる。開設から3名の方の終末期に係わり、本人・家族の意向を踏まえてホームとしてできる最大限の支援についてその都度話し合いながらチームで取り組み、ホームで暮らす他の利用者や他の家族にもその趣旨を説明し賛同をいただいたという。</p> | |
| 34 | | <p>○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている</p> | <p>併設施設で行われる救急法の研修への参加を義務付けしている。又利用者の急変、事故、感染対応のマニュアルを作成し研修会も実施し、いつでも対応出来るよう実践力を身に付けている。</p> | | |

| | | | | | |
|----------------------------------|------|---|---|---|--|
| 35 | (13) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年2回、併設の施設、隣接の職員寮の入寮者も含めた体制で避難訓練を実施しホーム内でも職員間で避難方法や利用者1人ひとりへの対応を図っている。そのうち1回は地域の民生委員や区長の参加、隣接する特養施設との共同での訓練を行っている。平成22年にはスプリンクラーを設置し運営推進会議に於いても災害時の協力体制を要請している。昨年11月の神城断層地震の被害も受けたが、職員は迅速に対応し大きな混乱も無かった。 | 「昼想定・夜間想定」の訓練(通報・消火・避難・誘導)を年に2回、繰り返し実施している。そのうちの1回は民生委員や区長の参加もあり、隣接の特養との共同訓練を行っている。地元地区との防災協定の締結やスプリンクラー・自動火災報知機等の防火設備も完備されている。食料・介護用品の備蓄(隣接施設とホームに)を準備し、各居室には非常時持ち出し袋も用意し、いざという時に備えている。 | |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (14) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 認知症の方々の気持ちをしっかりと受け止めた上で、一人ひとりに尊厳をもって関わっている。馴れ合いになりがちな場面などは、職員間で声を掛け合えるよう努めている。又CS委員会や権利擁護等の研修に参加する事で改めて基本に立ち返る事が出来るよう努めている。 | 苗字に「さん」とつけて呼びかけている。本人・家族に確認しながら名前で呼び掛ける方もいる。定期的実施されるチーム会議では「一人ひとりの対応について」を振り返り、人格の尊重やプライバシーの確保されたケアがなされているか話し合っている。利用者の気持ちになって受容し自己決定しやすい言葉かけを心掛けている。「かたくり通信」に掲載される写真は本人・家族に承諾を得て個人情報に留意し作成されている。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | いつでも利用者が気持ちを伝えられるよう、職員は威圧的な態度や言葉を口にしないよう心がけている。又自分で出来る事を日常生活の中から見つけられるよう、担当制を用いることにより本人の思いを受け止められるよう心がけている。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 一人ひとりの時間の流れ方、ペースを大切にし、行動や表情からその時の気持ちや想いを汲み取るなど、出来るだけ本人の希望に添えるよう努めている。又、職員側の都合で行動しないよう注意している。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 今までの生活の中での習慣を大切にしているが、間違った着方や重ね着などされている方には無理強せずさりげない声掛けに努めている。お化粧品や、マニキュアなどおしゃれが出来るよう其々の担当者が工夫を凝らして利用者が楽しめるように支援している。 | | |
| 40 | (15) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 一人ひとりの好み、嫌いな物を把握し、こご白馬や小谷の郷土料理、季節の食材、行事食を考慮して利用者と一緒に考えたりしている。調理、片付けもその人に合った仕事をお願いし、労いの声掛けをしている。普段はユニット別で食事をしているが行事食や戸外でのおやつ等時々全利用者と一緒に楽しんでいる。 | 希望の献立を取り入れ、利用者が調理、準備、片付けを個々の力に応じて分担し職員と一緒にやっている。ホームの敷地内には「かたくり菜園」があり、夏季には、きゅうり、なす、ピーマン等が食卓に上がり彩を添えているという。近所から頂いた野沢菜や柿は昔ながらの利用者の技を取り入れ、漬物や干し柿を作り皆で楽しんでいる。家族会には差し入れもあり会話が弾むという。 | |

かたくりの郷

| | | | | | |
|----|------|---|--|---|--|
| 41 | | <p>○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている</p> | <p>一人ひとりに合った食事量、好み、食事形態(ミキサー食、きざみ食)、健康状態、食べやすい方法で対応している。おやつも含め一日の内で摂れた食事量、水分量を記録する事でその方の状態を把握出来るよう努めている。また、体重の増減にも気をつけている。</p> | | |
| 42 | | <p>○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている</p> | <p>食後は歯磨きの声掛けを行い、難しい方には歯ブラシ、コップ、うがい薬等の管理を行っている。義歯に関しても衛生管理に努めている。調整が必要な場合にはご本人ご家族と相談しながら歯科医の受診、往診で対応している。又、口腔ガーゼでのケア、介助グッズも活用し実施している。</p> | | |
| 43 | (16) | <p>○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている</p> | <p>一人ひとりの排泄のリズムやサインを日々記録、観察しトイレで用が足せるよう支援している。また一人ひとりに適正なパッドなどの排泄用品を使用しコストの面でも配慮している。</p> | <p>個々の排泄リズムやパターンの把握、利用者の様子を敏感に察知しトイレ誘導を行い、トイレで排泄できるように支援をしている。排泄用品等は適宜見極め、本人や家族と相談しながら検討している。</p> | |
| 44 | | <p>○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる</p> | <p>毎日の排便の有無や便性状の確認を行い、食物繊維の多い食事メニューの提供や水分摂取量の記録、適度な運動を行う等自然な排便が促されるよう工夫している。また身体状況によりどうしてもコントロールが難しい場合に於いては医師とその都度状態報告をし薬にて対応する場合も時にはある。</p> | | |
| 45 | (17) | <p>○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている</p> | <p>だいたいの入浴時間は決めているが、個人の要望に応えるためユニット間で調整し時間をずらす等して入浴していただいている。心地良く入浴していただけるよう、浴室温の調整や事故防止のための環境整備には常に配慮している。</p> | <p>個人の希望や生活習慣に合わせ入浴できるよう各ユニットで協力しながら支援を行っている。大理石を使った浴室と浴槽には天然温泉を引湯しており、安全に入浴できるよう環境整備に配慮している。端午の節句には菖蒲湯、冬至には柚子湯等を用いて季節感を演出し、入浴を楽しむことができるよう支援している。</p> | |
| 46 | | <p>○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している</p> | <p>一人ひとりの睡眠状況や排泄のリズムを把握し、ストレスや生活の不自由さに対するケア、就寝環境の整備を行うなどして休息・安眠できるよう支援している。</p> | | |
| 47 | | <p>○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている</p> | <p>処方薬のファイルを作成し、配薬、服薬のチェックを行っている。処方に変更があった場合は、情報共有のため専用のボードに変更を記し体調に異変がないか観察している。また改善された場合に於いても医師に報告し減薬に努めている。</p> | | |

かたくりの郷

| | | | | | |
|----|------|--|--|--|--|
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | それぞれの生活歴や得意なことを理解し、その方らしく潜在能力が発揮できるよう努めている。食事やお菓子、飲酒や音楽など、昔からの嗜好品を理解し、楽しめるよう支援している。 | | |
| 49 | (18) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるよう支援している | いつも希望通りとはいかないが、本人の思いに沿い、散歩や買い物に外出できるよう努めている。地域の方々と連携して外出先でのサポートが得られるようにし、全員が外出できる機会を設けている。 | ホーム敷地内にある林地での散歩や隣施設への面会、家族会の開催に合わせての外出等、計画的あるいは日常的な外出の支援を柔軟に組み合わせ対応している。歩行が困難になっても車椅子等を利用し全員が戸外へ出掛けている。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 本人の要望に応じて買い物や外食など、お金が使えるよう支援している。お小遣いの管理については帳簿をつけ、出納をご家族に確認していただいている。 | | |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 本人の要望があるときだけでなく、ご家族、ご友人との繋がりを大切にするため、間をとりつぎ、電話や手紙のやり取りが出来るよう支援している。 | | |
| 52 | (19) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | ホームの共用の場には季節の花や生け花クラブの作品、催しものに参加した時の写真を飾り、居心地の良い空間作りを心がけている。共用空間や居室、浴室の温度、湿度にも配慮している。 | 玄関には利用者の手により生けられた季節の花々が飾られている。日中の大半を過ごすホールの空調はエアコンと床暖で室温も最適に保たれ、大きな梁の見える天井も高く開放的で自然な採光が取り入れられ、居心地良い空間となっている。食堂やリビング、キッチンが視野に入る一体的な造りとなっているので利用者職員は対話をしながら調理を行っている。写真や作品を飾り、生活感や季節感を取り入れる工夫もしている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 基本的には自由にどこでも過ごしていただけるようにしているが、本人の心身の状態にも配慮し、共用空間の中で一人～少人数で過ごせる居場所を設けている。 | | |
| 54 | (20) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 使い慣れた馴染みのものや、ベッド、タンスの配置等、ご本人やご家族からの聴き取りをふまえ、居心地の良い居室作りに努めている。 | 居室には備え付けのトイレと洗面台、クローゼットがあり箆箆やベットも常設されている。一人ひとりの使い慣れた馴染みの物を持ち込んでいただき、配置等も一緒に考え、落ち着いて過ごせるための工夫をしている。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 各居室の入口に表札をつけわかりやすくしている。居室内には月日や、その日の予定を記すことの出来るサインボードを設置している。トイレも、個人の身体状況に合わせて場所や、使い方がわかるよう工夫している。 | | |